

被災されて困っていませんか？ 法律相談を開催します

熊本地震により被災された組合員の方、ご家族のみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

組合は、熊本地震により被害を受けられた組合員のみなさまへの緊急支援として組合事務所での法律相談および無料法律相談の補助対象範囲の拡大を行ないます。建物に被害を受けられた方、被災後のトラブルなど法的なアドバイスを弁護士さんにご相談いただけます。ご相談は原則予約制とさせていただきます。相談をご希望の方は、組合事務所までご連絡ください。なお、下記日程に都合が合わない方は、別途個別にご相談ください。

法律相談の予約連絡、ご質問やお問合せは組合本部事務所（内線 3529）、医学部支部事務所（内線 5858）までお知らせください。

組合事務所での法律相談日時

5月23日（月） 13:00 から 15:00 （5月20日（金）までにご予約ください。）

5月31日（火） 14:00 から 17:00 （5月27日（金）までにご予約ください。）

無料法律相談の補助対象範囲の拡大

熊本地震に関係する相談に限り、顧問契約を結んでいる熊本中央法律事務所を利用された方の自己負担（30分無料相談分を除く）の超過分最大5,400円を組合が補助いたします。

また、熊本中央法律事務所以外をご利用の場合も補助の対象にいたします。

相談料の支払いについて


組合事務所での相談をご利用の場合は、自己負担分（最大5,400円）を組合事務所が支払います。

熊本中央法律事務所以外をご利用の場合は、相談が終わったときに料金をお支払いください。同事務所発行の領収書を組合事務所（本部・医学部支部）にお届けいただきましたら、組合が最大5,400円をお支払いします。

【熊本中央法律事務所の問合せ先】

〒860-0078 熊本市中央区京町2丁目12-43 岡村ビル2階（営業時間：平日9:30-17:00）

TEL：(096) 322-2515 FAX：(096) 322-2573

	熊本大学教職員組合	
	No.19 2016. 5. 16	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/